

臼杵市指定避難所でのペットの受入れについて

臼杵市指定避難所におけるペットの受入れについては、臼杵市中央公民館及び野津中央公民館が避難所として開設された場合に同所で行います。平時及び発災時は以下に留意し避難所の円滑な運営にご協力をお願いします。

(1)災害時の心がまえ

避難所では、様々な人が集まり共同生活をするため、動物との暮らしが苦手な方(アレルギー)もいることを認識する必要があります。これまでの災害では、ペットがいることで心の安らぎになったという声がある一方、咬傷事故や鳴き声への苦情、糞尿処理など衛生面のトラブルになることもあります。衛生的な管理を行うとともに、飼い主同士等で周りの人に配慮したルールを作ることも必要です。また、ペットは、ストレスから体調を崩したり、病気が発生しやすくなるため、飼い主はペットの体調に気を配り、不安を取り除くように努める必要があります。

(2)飼い主の安全確保

- ・災害時に動物を守るには、まず飼い主が無事であることが重要。
- ・防災マップ等で自宅の位置と危険箇所及び避難所・避難場所までのルートの事前確認を行う。
- ・家族でペットの避難方法や役割分担を事前に決めておく。
- ・災害時にペットを預かってくれる方や場所を確保しておく。
- ・平時から近所の方々や飼い主仲間と良好な関係を築き、飼育マナーに気を配り災害時にもお互いが助け合えるよう防災について話し合う。

(3)災害に備えたしつけと健康管理

- ・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」など基本的なしつけを行う。
- ・ケージ等の中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- ・不必要に吠えることのないようにしつけを行う。
- ・決められた場所・方法により排泄できるようにしつけを行う。
- ・犬の登録や狂犬病予防などの各種ワクチン接種を行う。
- ・災害時は迅速に避難行動を取れるよう日頃からペットの体の清潔を保っておく。
- ・不妊・去勢手術を行う。

(4)ペットの避難用品や備蓄品の確保

- ・避難所では、ケージに入れて飼育管理(ゲージ首輪とリードは持参)すること。
- ・ペットの食事や排泄物の処理などに必要な用具は各自で準備すること。
- ・ペットの避難用品は、以下を参考に飼い主が準備すること。

【優先順位1】常備品と飼い主やペットの情報

- 療養食、薬
- フード、水
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ(ケージの補修多用途に使用可能)
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預かり先などの情報
- ペットの写真(携帯電話に画像を保存することも有効)
- ワクチン接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

【優先順位2】ペット用品

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ砂)
- タオル、ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット(猫の場合)など